

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	神出地区 (神納集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、神納地区では、主食用水稻のほか、イチジクの栽培が行われている。農業の担い手が多く、多くの農地を引き受けているものの、後継者が不在な農地も多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
- ・農家の大半が兼業農家で作業が休日以外はできないため水稻しかつくることができない。作ったとしても赤字になるため継続することは難しい。
- ・採算性や労働時間からも考えると、後継者が今後農業の担い手となる可能性は低い。
- ・所有者が遠方のため農地の管理に関心が低く耕作放棄地が増えている。また、その農地に樹木が生え大きくなってきており、獣の住処になっている。
- ・耕作地が点在していることもあり、作業が非効率である。
- ・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。
- ・集落内の人口減少も顕著になってきており、池や水路などのインフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。
- ・アライグマをはじめカラス、タヌキ、イタチが作物を荒らすため対策は行っているが、持続的な効果がない。
- ・燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、特産物であるイチジクの生産を継続的に行う。
- ・高収益作物としてドラゴンフルーツやぶどうなどの生産を実験的に行いながら栽培方法を確立しつつ、新規就農者や農業法人を募っていく。
- ・乾田水稻といった新しい栽培方法の実験を行う。
- ・耕作放棄地などを集約したニワトリ(卵)の飼育場を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・農地バンクに貸し付けを行いながら、営農をする人のための「農地エリア」と農業の継続が難しい「保全地エリア」の棲み分けを行い、段階的に集約化をすすめる。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農地の集約・大区画化を目指し、耕地整理の検討をはじめる。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・小規模新規就農者や企業を積極的に受け入れるため、地域の門戸を拡げる。
- ・地区内農地の大半を管理できるような地域に根ざした営農組織の立ち上げを検討する。
- ・共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・効率化が期待できる作業などは、集落内のオペレーターに部分的な委託をすすめる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。